

新旧対比表

旧 (Rev 5)

新 (Rev 6)

INFL

一時入構および入門証の新規作成と更新

6

一時入構および入門証の新規作成と更新手続きについて
日本原燃構内へ入構するためには、J-PAS(JNFL Permit Application System(日本原燃許可証申請システム))を使用します。申請の流れと、注意点は以下の通りです。

各許可証申請の流れ

- J-PAS 社外申請
主管課の承認期限(2.参照)に留意すること
- 主管課による受付、審査、承認
入構/入域日の3営業日前の16:00までに主管課承認
- 警備課による受付、審査、承認
- 警備課より承認通知メール
- 許可証受取

協力会社の皆様がJ-PASを利用するには

協力会社の皆様がJ-PASを利用するには、事前に社外利用者登録が必要です。
(約1営業日程度要ります)

添付の利用登録申請書に必要事項を入力し、主管課へメールで送付

返信メールに記載されたURLにアクセスし、本登録を行なう

初回ログインとパスワードの変更を行なえば社外申請利用可

既に登録済みの方は以下のURLにアクセスしてください。
<https://ips-ext.js-wing.jp/JPasExtProject/faces/login/Login.xhtml>

お問い合わせ先はこちら

核物質管理部 警備課
外 線 (直通) 0175-71-2781
J-PASヘルプデスク 050-3355-4833

手続きの詳細は以下の添付資料をご覧ください。

- J-PAS利用者申請操作マニュアル(J-PAS利用準備編)
- J-PAS利用者申請操作マニュアル(社外_一時入構証一時立入証編)
- J-PAS利用者申請操作マニュアル(社外_入門証編)

全体見直し

6

一時入構および入門証の新規作成と更新

一時入構および入門証の新規作成と更新手続きについて
日本原燃構内へ入構するためには、協力会社の担当者が J-PAS※申請をするか、主管課にJ-PAS申請を依頼します。
申請の流れと注意点は以下の通りです。※J-PAS: 日本原燃許可証申請システム(JNFL Permit Application System)の略。通称ジェイパス。

申請の流れと注意点

- 協力会社で申請
または主管課に申請を依頼
主管課の承認期限に留意すること
- 主管課による受付(申請)、審査、承認
申請期限: 入構/入域日の3営業日前の16:00までに主管課承認
- 警備課による受付、審査、承認
- 警備課より承認通知メール
- 許可証受取

協力会社の皆様がJ-PASを利用するには

協力会社の担当者がJ-PASを利用する場合、J-Cloud利用申請書にて、事前に申請していただく必要があります。

J-Cloud利用申請書へ必要事項を記載し、以下宛先へメールで提出してください。

【申請書送付先】
TO : J-Cloudヘルプデスク <help-ml-Jcloud@jndl.co.jp>
CC : 自社の責任者、業務管理箇所の担当者 (JNFL社員)
件名 : [J-Cloud]利用申請

※ J-Cloud利用申請書は業務主管課の担当者 (JNFL社員) から入手してください。
※ 提出いただいた基本的には5営業日以内にアカウント登録を実施いたします。
※申請書内の許可証申請システム (J-PAS) 項目にて、「利用する」を選択してください。

J-PAS利用申請に関するお問い合わせはこちら

J-Cloudヘルプデスク (平日 9:00 ~ 17:00 休憩時間帯を除く)
外 線 0175-71-4440
メール J-Cloudヘルプデスク <help-ml-Jcloud@jndl.co.jp>

J-PAS利用方法および受取に関するお問い合わせはこちら

核物質管理部 警備課
外 線 0175-71-2781

※受け取りには、右表Aより1点、またはBより2点、いずれも有効期限内の原本をご持参ください

A	公的機関発行の写真付身分証明書 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・写真付住民基本台帳カード ・在留カード ・特許・実用新案登録証 ・レセバセ (LAISSEZ-PASSER) ・マイナーカード
B	上記証明書に代わる証明書 ・住民票 (6か月以内) ・健康保険証 ・年金手帳 ・共済組合員証

※受け取りには、右表Aより1点、またはBより2点、いずれも有効期限内の原本をご持参ください

A	公的機関発行の写真付身分証明書 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・マイナーカード ・パスポート ・レセバセ (LAISSEZ-PASSER)
B	上記証明書に代わる証明書 ・住民票 (6か月以内) ・健康保険証 ・年金手帳 ・共済組合員証

新旧対比表

旧 (Rev 5)



保安教育

保安教育とは？

再処理事業所 再処理施設保安規定に基づく教育を保安教育といい再処理事業所において再処理施設または廃棄物管理施設に関する作業を行う場合に受講していただく必要があります。

また、再処理工場内 管理区域内作業に従事される方には、放射線防護教育も受講していただく必要があります。

受講申込みから受講までの流れ

- 1 事前準備
- 2 受講申込み：申込様式をメール送信（受講日2日前まで）
 メール宛先：hoan.kyouiku@jnfli.co.jp
 メール件名：申込様式のファイル名称の拡張子(.xls)を除いたファイル名
 メール送信者：1. 事前準備にて登録したメールアドレス

 <注意事項>
 - 事前に登録したメールアドレス以外のアドレスからは申込みできません。
 - メールには様式のみ添付してください。
 - 様式のファイル名は変更しないでください。
 - 1件のメールに複数のファイルを添付しないでください。
 (メール1件につき添付する様式は1ファイル)

 <補足事項>
 - 最新の受講申込状況（空席情報）は、登録したメールアドレスから専用メールアドレスへメール送信することで確認できます。
 - 向こう3か月分の各日受講枠の残数が自動応答メールにて通知されます。
 メール宛先：hoan.kyouiku@jnfli.co.jp
 メール件名：保安教育受講申請状況確認
 メールの本文には何も記載せず送信してください。
- 3 申込結果の連絡
 「hoan.kyouiku@jnfli.co.jp」より申込結果が返信されます。

 受講申込み完了
- 4 保安教育受講（確認試験有）
 当日の会場については再処理企業センターB棟1階ロビーにて案内表示をしております。
 「保安教育受講申込書」をお持ちでない会社は問い合わせ先へご連絡ください。

 ※曜日が変更となる場合があります。変更となった際は事務局よりご連絡いたします。

項目	曜日※	時間	実施会場	お問い合わせ先はこちら
再処理施設保安教育	火曜日 木曜日	8:50~17:20	再処理企業センター(X15) B棟1階	保安教育運営事務局（技術部技術課） 【電話対応時間 平日 9:00~12:00, 13:00~17:00】
廃棄物管理施設保安教育	水曜日	8:50~16:10	月1程度 再処理事業所外の会場	外 線（直通） 0175-71-2448 内 線 6090
保安教育（放射線管理に関すること）、放射線防護教育	月曜日 金曜日	8:50~17:20		メールアドレス nyuushojojihoankyouiku@jnfli.co.jp

7

新 (Rev 6)



保安教育

保安教育とは？

再処理事業所 再処理施設保安規定に基づく教育を保安教育といい再処理事業所において再処理施設または廃棄物管理施設に関する作業を行う場合に受講していただく必要があります。

また、再処理工場内 管理区域内作業に従事される方には、放射線防護教育も受講していただく必要があります。

受講申込みから受講までの流れ

- 1 事前準備
- 2 受講申込み：申込様式をメール送信（受講日2日前まで）
 メール宛先：hoan.kyouiku@jnfli.co.jp
 メール件名：申込様式のファイル名称の拡張子(.xls)を除いたファイル名
 メール送信者：1. 事前準備にて登録したメールアドレス

 <注意事項>
 - 事前に登録したメールアドレス以外のアドレスからは申込みできません。
 - メールには様式のみ添付してください。
 - 様式のファイル名は変更しないでください。
 - 1件のメールに複数のファイルを添付しないでください。
 (メール1件につき添付する様式は1ファイル)

 <補足事項>
 - 最新の受講申込状況（空席情報）は、登録したメールアドレスから専用メールアドレスへメール送信することで確認できます。
 - 向こう3か月分の各日受講枠の残数が自動応答メールにて通知されます。
 メール宛先：hoan.kyouiku@jnfli.co.jp
 メール件名：保安教育受講申請状況確認
 メールの本文には何も記載せず送信してください。
- 3 申込結果の連絡
 「hoan.kyouiku@jnfli.co.jp」より申込結果が返信されます。

 受講申込み完了
- 4 保安教育受講（確認試験有）
 当日の会場については再処理企業センターB棟1階ロビーにて案内表示をしております。
 「保安教育受講申込書」をお持ちでない会社は問い合わせ先へご連絡ください。

 ※曜日が変更となる場合があります。変更となった際は事務局よりご連絡いたします。

項目	曜日※	時間	実施会場	お問い合わせ先はこちら
再処理施設保安教育	火曜日 木曜日	8:50~17:15	再処理企業センター(X15) B棟1階	保安教育運営事務局（技術部技術課） 【電話対応時間 平日 9:00~12:00, 13:00~17:00】
廃棄物管理施設保安教育	水曜日	8:50~16:10	月1程度 再処理事業所外の会場	外 線（直通） 0175-71-2448 内 線 6090
保安教育（放射線管理に関すること）、放射線防護教育	月曜日 金曜日	8:50~17:20		メールアドレス nyuushojojihoankyouiku@jnfli.co.jp

7

新旧対比表

旧 (Rev 5)

新 (Rev 6)

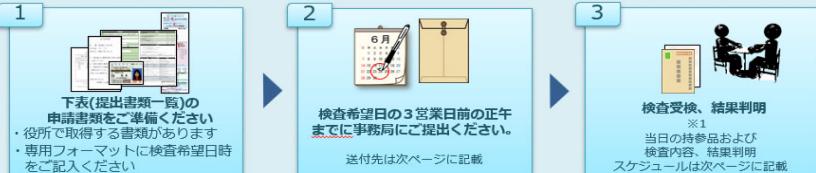


個人の信頼性確認 (1/2)

8

個人の信頼性確認制度とは？

2017年、内部脅威者を想定した新たな対策として防護区域への常時立入者、特定核燃料物質の防護に関する秘密を業務上取り扱う者を対象とし、個人の信頼性確認を実施することになりました。申請書類のご準備から結果の判明まで以下の3ステップで実施いたします。



※1 申請書類に不備がある場合は検査お受けいただけません

提出書類一覧

分類	書類名	点数	形態	提出時点	注意事項 (不備が多い箇所)
①自己申告	様式-1 個人の信頼性確認自己申告書 (添付資料)	1点	原本	3か月以内	最新様式であること、検査希望日時を記載すること
②住民票	住民票記載事項証明書 住民票の写し	左から1点	原本	3か月以内	市區町村より取得した原本であること、個人番号、住民票コードの記載が無いこと 謄本(世帯全員分)を取得した場合は、全ページ提出すること
③顔写真付 証明書類	運転免許証 マイナンバーカード 住民基本台帳カード	左から1点	両面コピー 表面コピー 両面コピー	有効なもの	有効期限内であること 表面のみのコピーであること 有効期限内であること
④身分証明	身分証明書	1点	原本	3か月以内	本籍地の役所で取得し、禁治産 被後見人 破産の3つの証明の記載があること
⑤居所証明	公共料金領収書 (電気・都市ガス・水道) 消印付郵便物 居所証明権 (自己申告書4/4ページ)	左から1点	原本	3か月以内	住所(居所)が明確に記載されていること、領収書の記載があること 住所(居所)が明確に記載されていること、後納郵便でないこと 課長・Mgrクラス上の上位職による証明であること
⑥渡航歴	パスポート (5年以内に海外渡航歴のある方のみ)	1点	顔写真、審証欄 コピー	5年以内	5年以内の渡航歴が全て確認できること

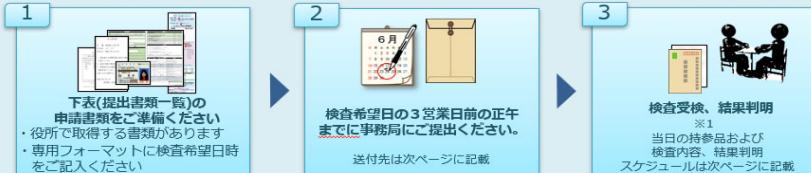


個人の信頼性確認 (1/2)

8

個人の信頼性確認制度とは？

2017年、内部脅威者を想定した新たな対策として防護区域への常時立入者、特定核燃料物質の防護に関する秘密を業務上取り扱う者を対象とし、個人の信頼性確認を実施することになりました。申請書類のご準備から結果の判明まで以下の3ステップで実施いたします。



※1 申請書類に不備がある場合は検査お受けいただけません

提出書類一覧

分類	書類名	点数	形態	提出時点	注意事項 (不備が多い箇所)
①自己申告	様式-1 個人の信頼性確認自己申告書 (添付資料)	1点	原本	3か月以内	最新様式であること、検査希望日時を記載すること
②住民票	住民票記載事項証明書 住民票の写し	左から1点	原本	3か月以内	市區町村より取得した原本であること、個人番号、住民票コードの記載が無いこと 謄本(世帯全員分)を取得した場合は、全ページ提出すること
③顔写真付 証明書類	運転免許証 マイナンバーカード 住民基本台帳カード	左から1点	両面コピー 表面コピー 両面コピー	有効なもの	有効期限内であること 表面のみのコピーであること 有効期限内であること
④身分証明	身分証明書	1点	原本	3か月以内	本籍地の役所で取得し、禁治産 被後見人 破産の3つの証明の記載があること
⑤居所証明	公共料金領収書 (電気・都市ガス・水道) 消印付郵便物 居所証明権 (自己申告書4/4ページ)	左から1点	原本	3か月以内	住所(居所)が明確に記載されていること、領収書の記載があること 住所(居所)が明確に記載されていること、後納郵便でないこと 課長・Mgrクラス上の上位職による証明であること
⑥渡航歴	パスポート (5年以内に海外渡航歴のある方のみ)	1点	顔写真、審証欄 コピー	5年以内	5年以内の渡航歴が全て確認できること